

砂川市立小中学校 適正規模・適正配置を考える

検討資料

平成30年8月
砂川市教育委員会

1 学校の適正規模・適正配置を考える背景

小中学校の学級数の標準
12～18学級
 (学校教育法施行規則第41・79条)

全国の公立小中学校
 約半数が標準規模にない

進行する少子化（出生数減）
 H19 H24 H29
 約109万人 約104万人 約95万人

集団による多様な学習機会の
 確保に影響

新学習指導要領の推進に
 影響

文部科学省

【公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引】

平成27年 策定

- ◎学校の適正規模・適正配置の考察ポイントを整理
- ◎市町村による検討を促進（H34までに検討実施100%）

砂川市の小中学校

(平成30年度)

**いずれの学校も
 標準規模に満たない**

【2学級】

砂川小 2・3・4・6学年

【3学級】

砂川中 1～3学年

【複式学級】

北光小 3・4学年

※他全て1学年1学級

砂川市の小中学生の現状（平成30年度）

H30.4.10現在 / 単位：学級・人

【小学校】

	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		計		特別支援	
	級	児	級	児	級	児	級	児	級	児	級	児	級	児	級	児
砂川	1	28	2	41	2	42	2	43	1	40	2	46	10	240	4	5
豊沼	1	9	1	14	1	18	1	14	1	16	1	14	6	85	3	6
中央	1	22	1	26	1	21	1	31	1	28	1	30	6	158	4	6
空知太	1	17	1	17	1	18	1	22	1	25	1	19	6	118	4	6
北光	1	9	1	10		7	1	7	1	5	1	8	5	46	4	4
計	5	85	6	108	5	106	6	117	5	114	6	117	33	647	19	27

※北光小学校3・4年生は複式学級

【中学校】

	1学年		2学年		3学年		計		特別支援	
	級	生	級	生	級	生	級	生	級	生
砂川	3	88	3	93	3	96	9	277	2	10
石山	1	37	1	38	1	38	3	113	1	1
計	4	125	4	131	4	134	12	390	3	11

2 学校統合（編制）のあゆみ

- ・小学校は昭和25年に現在の前進となる10校に、同じく中学校では昭和45年に砂川・豊沼・石山の3校に
- ・児童生徒数は小学生で昭和34年（5,532人）、中学生で昭和37年（2,937人）をピークに、その後減少の一途を辿る
- ・昭和58年度に6年後の児童生徒数を見据えて、学校統合の議論を開始
- ・昭和60年から平成7年にかけて学校統合が進められ、現在の形態に

【小学校の統合】

統合時期	統合校	統合後の学校	校舎
昭和60年4月	砂川小学校 (973)	砂川小学校 (885)	既設校舎利用（砂川小の歴史継続）
	宮城の沢小学校 (8)		
昭和62年4月	北光小学校 (155)	北光小学校 (151)	昭和61年建設 （既設校舎利用＝北光小の歴史継続）
	一の沢小学校 (3)		
平成元年4月	豊沼小学校 (219)	豊沼小学校 (270)	既設校舎利用（豊沼小の歴史継続） その後、平成4年築
	江陽小学校 (57)		
平成元年4月	空知太小学校 (282)	空知太小学校 (303)	既設校舎利用（空知太小の歴史継続） 昭和63年に改築
	富平小学校 (11)		
平成3年4月	中央小学校 (202)	中央小学校 (313)	平成3年築
	焼山小学校 (40)		

【中学校の統合】

統合時期	統合校	統合後の学校	校舎
平成7年4月	砂川中学校 (393)	砂川中学校 (514)	平成7年築
	豊沼中学校 (154)		
〔参考〕 昭和45年1月	北光中学校 (123)	石山中学校 (189)	既設校舎利用後、昭和46年に新築
	空知太中学校 (87)		

3 出生数の推移と年齢階級別人口

- 出生数は減少傾向が続いている
- 出生数は人口総数の増減に概ね比例している
- 出生数の多い学校区は砂川小学校で約36%

■小学校区別の出生数

単位：人

出生年度	砂川小			豊沼小			中央小			空知太小			北光小			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
25年度	17	23	40	6	11	17	5	15	20	8	9	17	3	5	8	39	63	102
26年度	16	22	38	8	9	17	7	15	22	10	7	17	6	5	11	47	58	105
27年度	16	15	31	7	12	19	9	8	17	6	4	10	7	3	10	45	42	87
28年度	10	16	26	8	5	13	10	9	19	5	7	12	7	4	11	40	41	81
29年度	19	19	38	6	5	11	10	9	19	10	8	18	11	3	14	56	44	100

■年齢階級別人口

単位：人（年度末）

	19年度				24年度				29年度				過去5年間の平均増減率			過去10年間の平均増減率		
	男	女	計	構成比	男	女	計	構成比	男	女	計	構成比	男	女	計	男	女	計
0～9歳	759	751	1,510	7.7%	607	611	1,218	6.6%	505	505	1,010	5.9%	-3.6%	-3.7%	-3.7%	-3.8%	-3.8%	-3.9%
10～19歳	835	801	1,636	8.4%	801	754	1,555	8.4%	728	689	1,417	8.2%	-1.9%	-1.8%	-1.8%	-1.3%	-1.4%	-1.3%
20～29歳	880	894	1,774	9.1%	777	794	1,571	8.5%	678	655	1,333	7.8%	-2.7%	-3.7%	-3.2%	-2.5%	-3.1%	-2.8%
30～39歳	1,054	1,117	2,171	11.1%	940	934	1,874	10.2%	776	765	1,541	9.0%	-3.8%	-3.9%	-3.8%	-3.0%	-3.7%	-3.3%
40～49歳	1,052	1,107	2,159	11.0%	988	1,093	2,081	11.3%	1,022	1,048	2,070	12.0%	0.7%	-0.8%	-0.1%	-0.3%	-0.6%	-0.4%
50～59歳	1,428	1,554	2,982	15.2%	1,150	1,225	2,375	12.9%	1,005	1,101	2,106	12.2%	-2.7%	-2.1%	-2.4%	-3.4%	-3.3%	-3.4%
60～69歳	1,330	1,672	3,002	15.3%	1,427	1,675	3,102	16.8%	1,325	1,494	2,819	16.4%	-1.5%	-2.2%	-1.9%	0.1%	-1.1%	-0.6%
70～79歳	1,232	1,500	2,732	14.0%	1,163	1,524	2,687	14.6%	1,115	1,507	2,622	15.3%	-0.8%	-0.2%	-0.4%	-1.0%	0.1%	-0.4%
80～歳	560	1,036	1,596	8.2%	713	1,268	1,981	10.7%	826	1,441	2,267	13.2%	3.0%	2.6%	2.8%	4.2%	3.7%	3.7%
計	9,130	10,432	19,562	100.0%	8,566	9,878	18,444	100.0%	7,980	9,205	17,185	100.0%						

⇒ 北海道の統計上では“母親となる年齢階級”は20～39歳が95%。一概には言えないが、当該階級の増減は出生数に大きく影響するものとする。

■市内出生数の推移

単位：人・世帯

出生年度	学年等 (30年4月または は30年度中)	出生人数			前年比		人口に占める 新生児の割合	市の人口		世帯数
		男	女	計	人数	率		人数	前年比	
15年度	中3	69	85	154	-2	-1.3%	0.8%	20,362	-1.0%	8,990
16年度	中2	79	63	142	-12	-7.8%	0.7%	20,175	-0.9%	9,047
17年度	中1	65	69	134	-8	-5.6%	0.7%	20,043	-0.7%	9,114
18年度	小6	78	58	136	2	1.5%	0.7%	19,763	-1.4%	9,114
19年度	小5	57	58	115	-21	-15.4%	0.6%	19,562	-1.0%	9,120
20年度	小4	64	62	126	11	9.6%	0.7%	19,349	-1.1%	9,164
21年度	小3	56	52	108	-18	-14.3%	0.6%	19,150	-1.0%	9,123
22年度	小2	55	63	118	10	9.3%	0.6%	18,976	-0.9%	9,121
23年度	小1	59	53	112	-6	-5.1%	0.6%	18,740	-1.2%	9,125
24年度	6歳	54	49	103	-9	-8.0%	0.6%	18,444	-1.6%	9,070
25年度	5歳	39	63	102	-1	-1.0%	0.6%	18,235	-1.1%	9,041
26年度	4歳	47	58	105	3	2.9%	0.6%	17,907	-1.8%	9,000
27年度	3歳	45	42	87	-18	-17.1%	0.5%	17,639	-1.5%	8,983
28年度	2歳	40	41	81	-6	-6.9%	0.5%	17,406	-1.3%	8,916
29年度	1歳	56	44	100	19	23.5%	0.6%	17,185	-1.3%	8,890

4 小中学校 児童生徒数の将来推計

予測推移

	30年度	→	31年度	→	32年度	→	33年度	→	34年度	→	35年度	→	36年度 (人)
小学生	674	→	643	→	612	→	585	→	569	→	534	→	540
中学生	401	→	378	→	355	→	349	→	342	→	338	→	304
計	1,077	→	1,021	→	967	→	934	→	911	→	872	→	844

(1) 市内新生児が市内小中学校に入学する割合

- 小学校 平均 約71%
- 中学校 平均 約68%

(2) 市内新生児の市内小中学校入学前の転出割合

- 小学校 平均 約29%
- 中学校 平均 32%

(3) 新入学児童生徒の転入者の構成割合

- 小学校 平均 約25%
- 中学校 平均 約28%

(4) 入学から卒業までの児童生徒数の変動

- 小学校 平均 約1.2ポイント減
- 中学校 平均 約0.4ポイント減

◇出生数と新入学児童の関係 (小学校の例)

出生100人-転出29人+転入24人=入学95人

※中学入学者は〔新入学児童×98.8%×97%〕

【小学校】

単位：人

		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
砂川小	通常	240	224	211	200	189	170	176
	特支	5	5	5	5	5	6	6
		245	229	216	205	194	176	182
豊沼小	通常	85	82	79	80	76	73	73
	特支	6	5	6	4	5	5	4
		91	87	85	84	81	78	77
中央小	通常	158	146	138	129	128	118	117
	特支	6	7	7	6	5	5	4
		164	153	145	135	133	123	121
空知太小	通常	118	117	106	100	96	92	93
	特支	6	5	5	5	3	3	4
		124	122	111	105	99	95	97
北光小	通常	46	48	51	52	59	59	60
	特支	4	4	4	4	3	3	3
		50	52	55	56	62	62	63
計	通常	647	617	585	561	548	512	519
	特支	27	26	27	24	21	22	21
		674	643	612	585	569	534	540

【中学校】

単位：人

		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
砂川中	通常	277	268	256	253	245	243	215
	特支	10	7	5	9	10	10	8
		287	275	261	262	255	253	223
石山中	通常	113	101	92	83	81	78	75
	特支	1	2	2	4	6	7	6
		114	103	94	87	87	85	81
計	通常	390	369	348	336	326	321	290
	特支	11	9	7	13	16	17	14
		401	378	355	349	342	338	304

5 課題と考察のポイント

① 小中学校の児童生徒が同じ環境で学び均一な教育活動を行うことが望ましい

② 現状では必ずしも同じ学び舎になっていない部分があり、その統一性は学校適正配置を考えるとき重要な項目

ハード面の課題

【校舎等】

砂川小	昭和48年建設 平成22年耐震化工事
空知太小	昭和63年改築 平成22年耐震化工事

北光小	昭和61年建設
中央小	平成3年建設
豊沼小	平成4年建設

石山中	昭和46年建設 平成22年耐震化工事
砂川中	平成7年建設

2校と3校で、
校舎、教室、校内
のスペース、グラ
ウンド等におい
て環境の違いが
生じている

校舎、教室、校
内のスペース、グ
ラウンド等にお
いて環境の違い
が生じている

【スクールバス】

- 適正配置の検討において、スクールバスの運用が必要

ソフト面の課題

【小中一貫教育の検討】

- 「特別教科道徳」、「外国語活動」「英語」、「総合的な学習の時間」について、小学校から中学校へスムーズにつなげることができる
- 小中一貫教育の実現で、幼保連携を推進し、児童が小学校に不安なく入学して、さらに中1ギャップ解消の環境を整えることができる
- より充実した中学校教育を支えるためには、小学校段階の教育が統一され、同じベースでスタートすることが効果的である
- 砂川高校との連携を推進することで、市内児童生徒が地元高校の特性を理解することができる環境を整えられる

【コミュニティ・スクールの検討】

- 学校と地域が一体感をもって学校経営を推進する必要がある

【特別支援教育の充実】

- 小学校に配置されている通級指導学級（ことばの教室）の充実
- 中学校の通級指導学級の設置の検討

【専門指導を行う教員の確保】

- 小学校外国語科等の専門の教員を配置し、教育の質の向上を図る
- 英語指導助手の2名体制を維持し、適正配置後に充実したA L T活動を確保

6 市内小中学校の概況

※資料出典：学校施設台帳（H30.5.1現在）

■小学校

	現校舎完成	普通 教室	特別 教室	建物敷地	グラウンド	校舎	体育館	建物敷地＋ グラウンド
砂川小学校	昭和48年10月 ※平成22年度耐震化工事	15室	9室	13,863 m ²	16,962 m ²	4,648 m ²	1,415 m ²	30,825 m ²
豊沼小学校	平成4年5月	8室	7室	17,219 m ²	17,140 m ²	3,743 m ²	1,288 m ²	34,359 m ²
中央小学校	平成3年2月	10室	7室	19,902 m ²	17,374 m ²	3,814 m ²	1,292 m ²	37,276 m ²
空知太小学校	昭和63年12月(改築) ※平成22年度耐震化工事	10室	8室	10,248 m ²	11,381 m ²	3,437 m ²	1,292 m ²	21,629 m ²
北光小学校	昭和61年12月	9室	5室	13,652 m ²	14,438 m ²	2,176 m ²	1,023 m ²	28,090 m ²

■中学校

	現校舎完成	普通 教室	特別 教室	建物敷地	グラウンド	校舎	体育館	建物敷地＋ グラウンド
砂川中学校	平成7年3月	12室	15室	22,288 m ²	23,610 m ²	6,695 m ²	1,903 m ²	45,898 m ²
石山中学校	昭和46年9月 ※平成22年度耐震化工事	5室	13室	16,727 m ²	17,691 m ²	3,301 m ²	1,237 m ²	34,418 m ²

7 スクールバスの概況

(1) スクールバス運営に係る一般的な考え方

項目	対応案	説明
1 運営方法	業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人員確保等の問題がなく安定した運営ができる ○ 専門的なノウハウにより安全性が向上
2 運営区分	自家用・無償	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用は利用者の意思に基づくものではなく受益の扱いにはならない ○ 児童生徒に金銭（金券）を持参させなくて済む ○ 無償運行は法の規制を受けないため、より地域の実情を反映できる ○ 有償の場合は公平な運賃や運行基準の設置が困難と考えられる
3 一般利用	なし（貸切型）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の安全性確保及び所期の目的の達成を確実にするため、一般の混乗型としない
4 バスの購入	原則なし （状況判断） ※購入もあり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大型車両は納車に約2年を要す ○ 車庫等、別途費用が発生する可能性がある ○ 業者のバスであれば日中、会社で有効活用もできコスト低減にも繋がる ※ 事前に想定される事業所などに照会し、状況によってはバス購入もあり得る
5 バスの規模・台数	10～53人乗 複数台	<ul style="list-style-type: none"> ※ 廃校の校数や対象児童・生徒により合わせて設定 ※ 効率性によっても変動
6 路線バスの併用	原則なし	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来の通学路以外を歩行する可能性もあり危険と判断 ○ 一般との混乗や混雑状況により安全性に疑問がある
7 対象範囲	小学4 km超 中学6 km超	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が示す基準を適用
8 走行ルート	国道及び幹線	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原則、事故防止や緊急停止の観点から、幅員の広い、国道及び幹線を走行
9 運行回数 （便数）	往路 1回 復路 2～4回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学時間を最低限にするため往路は1回 ○ 復路は、小学校の低・高学年の別、中学校の部活を考慮し複数回に
10 停留所	原則なし （起点：廃校となる学校）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 起点は、廃校舎（旧廃校含む） ○ 停留所は安全性や通学時間を考慮し、原則なし（学校まで直行）
11 休日運行	原則なし	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公平性や運営費用を考慮し、あくまで通学用として整理 ○ 休日は学校の全体行事のみ運行する

(2) 管内のスクールバス運行状況

調査基準日：H30.4.10（単位：校・人・台）

市町	小学校			中学校			バスの台数	利用料（運賃）	1台当り平均走行距離
	運行	対象校数	利用者数	運行	対象校数	利用者数			
砂川市	×			×					
A	○	1	127	○	1	69	9	無	18 km
B	○	2以上	223	○	2以上	102	18	無	不明
C	○	2以上	47	○	2以上	56	12	無	13 km
D	○	2以上	29	○	2以上	22	5	無	31 km
E	○	2以上	46	×			4	無	18 km
F	○	1	99	×			1	無	16 km
G	○	2以上	73	○	1	13	5	無	30 km
H	○	1	49	×			1	無	10 km
I	○	2以上	44	○	2以上	98	8	無	19 km
J	○	1	87	○	1	39	3	無	21 km
K	○	1	19	○	1	7	2	無	15 km
L	×			×					
M	○	1	91	○	1	56	5	無	20 km
N	○	2以上	49	○	1	61	5	無	36 km
O	○	2以上	47	○	1	16	6	無	16 km
P	○	1	44	○	1	22	3	無	32 km
Q	○	1	34	○	1	16	2	無	22 km
R	○	1	74	○	1	31	4	無	27 km
S	○	1	38	○	1	8	2	無	40 km
T	○	1	14	○	1	4	2	無	14 km
U	○	1	58	○	1	9	3	無	14 km
V	○	1	24	×			3	無	60 km
W	○	1	33	○	1	33	6	無	60 km
計		22	1,349	18		662	109		

8 参考資料

■学級数の標準規模と学級編制基準

* 適正とされる学校規模は12～18学級

(1) 学級数の標準規模

昭和22年、教育基本法及び学校教育法が制定され、戦後の新しい学校制度(6・3・3・4制)がスタートした9年後の昭和31年に、学校教育法施行規則(第41・79条)により、学級数の標準規模が12～18学級と定められる。(ただし弾力的な措置も可能)

〔学校教育法施行規則〕

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。
(同規則第七十九条で中学校に準用)

(2) 学級編制基準

昭和33年に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が制定され、「学級編制の標準」が示された。

学級数は原則この基準にて決定することとなる。

※ 北海道教育委員会の基準では、1学級40人の児童生徒数を基準としている。この基準は、国の基準(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)に基づくもの。

※ 小学校の第1学年と第2学年及び中学校の第1学年の特例とは、北海道教育委員会が実施する「少人数学級実践研究事業」に基づき、1学級35人(中学校は2学級以上で1学級当たりの生徒数が35人を超える場合)の児童生徒数による学級編制となる。

学校の種類	学級編制の区分	一学級の児童又は生徒の数
小学校 (義務教育学校の前期課程を含む。)	同学年の児童で編制する学級	四十人(第一学年の児童で編制する学級にあつては、三十五人)
	二の学年の児童で編制する学級	十六人(第一学年の児童を含む学級にあつては、八人)
	学校教育法第八十一条第二項及び第三項に規定する特別支援学級(以下この表及び第七条第一項第五号において単に「特別支援学級」という。)	八人
中学校 (義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)	同学年の生徒で編制する学級	四十人
	二の学年の生徒で編制する学級	八人
	特別支援学級	八人